

## 第9回 「羽田空港航空機衝突事故対策検討委員会」議事概要

日 時：令和7年12月22日（月）13:30～15:01

場 所：国土交通省合同庁舎3号館4階 幹部会議室

出席委員：小松原座長、青木委員、伊藤委員、小林委員、鈴木委員、武市委員、平田委員、福島委員、松尾委員、定期航空協会、日本航空機操縦士協会

はじめに、大臣及び座長から挨拶があり、その後、議事次第に沿って、事務局より中間取りまとめで提言された対策の進捗状況、法改正・省令改正概要及び予算措置・予算事業実施状況を説明し、委員等で意見交換を行った。委員及び事務局の主な発言は、以下のとおり。

### 【大臣挨拶】

- ・昨年6月に提言された中間取りまとめを踏まえて、航空法等の改正、管制官の人的体制強化等、航空の安全・安心対策に総力を挙げて取り組んでいる。
- ・今後とも、航空の安全・安心確保に向けて、自らが先頭に立ち、関係者一丸となって取組を進めてまいりたい。

### 【座長挨拶】

- ・羽田空港での航空機衝突事故が発生してから、まもなく2年が経過する。昨年末には、運輸安全委員会から経過報告が公表され、さらに本検討委員会においては、中間取りまとめで提言した対策について、進捗状況を確認した。
- ・本日は、事務局からその後の状況について報告いただき、委員等から意見をいただきたい。

### 【中間取りまとめで提言された対策の進捗状況に関する意見交換】

(操縦者へのCRM訓練の義務付け)

- ・CRM訓練の義務付けの対象者は、外国機のパイロットは除かれるのか。  
→法的には外国機のパイロットは除かれているが、対象主要空港を利用するパイロットに対し、運用面で対応していきたい。
- ・CRM訓練の義務付けの拡大について、個人機等へのパイロットに対しても、過度な負担とならないよう配慮された有効な安全対策をまとめていただいた。

(管制交信に関する管制官とパイロットの意見交換等)

- ・中間取りまとめに示されるように、滑走路誤進入対策は、3つの段階（入れない入らない・気づかせる・離脱させる）に分けて検討されるが、「入れない入らない」の段階が非常に大事である。管制交信に関わる共通認識の醸成が重要であるため、管制官とパイロットの意見交換会は、滑走路安全行動計画（RSAP）の枠組みを利用し継続的に実施いただきたい。
- ・ATCコミュニケーションハンドブックは、パイロットがライセンス取得する段階（教育段階）においても、利用可能な環境を整えてほしい。  
→現場のいろいろなフェーズで広く浸透を図っていただきたい。

- ・ATCコミュニケーションハンドブックは、管制官とパイロットの認識の齟齬や期待値の相違がよく分かるよう改正されており、滑走路誤進入を防止する有効的な教材となっている。
- ・ATCコミュニケーションハンドブックは、英語版も発行しているのか。  
→9月に発行し、日本語版も併せHPに公開している。

(滑走路占有監視支援機能の強化)

- ・レーダー監視要員の配置後、注意喚起表示に加え注意喚起音の追加と対策を講じたが、そもそもそれが必要になった要因の分析は行われたのか。また、注意喚起音が追加されたことによる、事後評価は行われたのか。  
→事故発生後の緊急対策として、注意喚起表示を見落とさないように滑走路誤進入を常時監視するレーダー監視要員の配置を行った。本検討委員会において、注意喚起表示に加えて注意喚起音を出すことで、管制官に気づきを与えることができるという助言を受け、注意喚起音の追加（第1ステップ）をした。それに伴い、レーダー監視要員の配置をやめた。注意喚起音の追加に関して資料に記載していないが、現場管制官の評価も実施しており、注意喚起音に基づく管制官の対応が確実に実施できていることを確認している。
- ・滑走路占有監視支援機能の検知条件（精度）について、現在の進捗はどうか。  
検知条件（精度）にかかるシャドーオペレーションは行ったのか。  
→現場管制官の意見を聞きながら、運用上のチューニングを施し適正化を図っている。シャドーオペレーションを行い、万が一不具合があれば、安全かつ円滑な運用を最優先に考え、必要に応じて開始時期を検討する。

(滑走路状態表示灯（RWSL）の導入拡大)

- ・滑走路状態表示灯（RWSL）が導入されることは、確実に安全に寄与される。そもそも空港に設置されている航空灯火は位置や注意喚起を示すものであり、そのなかでも警報を示すものである航空機接近警告灯（REL）及び離陸待機警告灯（THL）について、進入灯との混在により見え方が暗いのであれば、見直す必要がある。国際基準や規格もあるが、現場の意見を聞いてパイロットが警報として判断できるのか評価のうえ整備いただきたい。

(滑走路進入車両への位置情報等送信機の搭載)

- ・スキッタ導入にかかる予算面についても対応いただいた。安全の確保について関係者とコミュニケーションを取りながら一緒に取り組んでまいりたい。
- ・今年度中にスキッタが各車両に導入されることとなるが、搭載後に課題が出てきた場合には、細やかな対応を望む。

(管制官の人的体制の強化・拡充)

- ・離着陸調整担当の配置について、現場管制官へヒアリングを実施し、一人増やすことにより監視の目が増えてワークロードが下がるメリットは理解した。一方で、飛行場管制担当が滑走路の安全管理、調整及び長期のプランニングについて、独りで実施していたことはメリットであったとも考えられ、離着陸調整担当の配置により、複数の人間でタスクを分けて実施

することによる新たなリスクが発生していないのか確認する必要がある。現場管制官のヒアリングからそのような懸念はあったのか。

→ヒアリングや実際の業務実施状況を確認する中で、離着陸調整担当の配置による航空交通の状況把握や認識に関する齟齬の発生等については、同一資格を所持する管制官が業務に従事することから懸念はなく、プランニングの管制官間の共有も問題は無いと認識している。引き続き業務実施状況の確認やヒアリング等により状況を注視していく。

- ・パイロット側としては、離着陸調整担当の配置は非常に有効。管制官のヒアバックは重要であり、離着陸調整担当は「第二の耳」として有効に機能している。

#### (管制官の就業環境の改善)

- ・現行の疲労管理システムに航空管制の状況や気象状況を加味しながら、高度化していくとのことだが、参考とする考え方を教えてほしい。

→高度化のシステムプログラム設計に当たり、事象（気象や航空交通の突発的な変化）が管制官の疲労度にどう影響するかなどを検証し、諸外国の取組状況も踏まえながらシステムに実装していきたい。

#### (滑走路安全行動計画（R S A P）の策定及び滑走路安全チーム（R S T）の設置)

- ・航空管制、運航者、空港運営の3者による枠組みは、安全対策向上に必要不可欠であり、この体制（R S T）を進めてほしい。安全推進の体制強化により、グラハム事業者を含めて国による調査に協力させることは大きな前進である。その調査の結果、安全監督業務だけでなくデジタル技術の活用など、国としてのリーダーシップが必要という状況を認識した時には、どのような対応を想定されているか。

→R S T設置については、事故を踏まえて設置しており、日々の安全管理について議論するものとなる。デジタル技術の活用含め、安全に関するもの以外の課題が出てきた際には、部署にとらわれずに航空局として対応していきたい。

#### (グランドハンドリング事業者に対する安全監督体制の強化)

- ・なし

#### (デジタル技術等の更なる活用に向けた調査・研究)

- ・新しいシステムや運航方式を導入するにあたり、未知のリスクや未経験のリスクを事前に洗い出して、安全に導入していく体制は今後必須となるのではないか。

→重い課題であると受け止めている。C A R A T S 2 0 4 0を進めていくうえでも、産官学の連携により関係者から幅広く意見を伺いながら、一歩一歩、出てきた課題に対して真摯に対応していきたい。

- ・研究開発をしていることについて、積極的に諸外国へアピールし、国際的なスタンダードにしていくのもよいのではないか。

→航空の世界における技術、運用や制度の調和の枠組みはI C A O等との連携が重要と考えている。新技術の導入や新しい規格をしっかりとI C A O等へプレゼンスを強化するとと

もに、その枠組みから学ぶことも同時に必要だと認識している。

(その他)

- ・本委員会のような取り組みは、別の運航局面における安全性向上にも資するのではないか。
- ・航空機の非常脱出訓練について、見直しを図ったほうがよいのではないか。  
→運輸安全委員会での事故調査が進んでいるなかではあるが、現在までに出てきている事実関係をもとに、非常脱出訓練を含め必要な事項について航空局内で議論をしているところである。

#### 【航空法改正、省令改正概要に関する意見交換】

- ・なし

#### 【予算措置・予算事業実施状況に関する意見交換】

- ・滑走路状態表示灯（R W S L）の導入について、整備に時間を要しているのではないか。  
→空港において滑走路運用を継続しながら整備をするため、即時に整備するのは難しいが、リソースを確保しながらできるだけ早期の供用開始に向けて努めてまいりたい。

#### 【座長総括】

- ・中間取りまとめで提言した対策が順調に進んでいることを確認した。実際の運用において出てきた課題及び運輸安全委員会の今後の報告も見据えつつ、より一層の滑走路上の安全対策を進めていくことが重要。

#### 【航空局次長挨拶】

- ・羽田空港での航空機衝突事故を踏まえた安全・安心対策を含めて、先日、令和 7 年度補正予算が成立し、今後、令和 8 年度予算・定員も国会で審議いただく予定である。
- ・中間取りまとめで提言された対策については、引き続き関係者一丸となって、着実に取り組んでいきたい。

以上